

# 平成 28 年 度 事 業 計 画

## I. 教育

### 1. 大学医学部医学科

- (1) 多職種連携教育（I P E）を推進する。
- (2) 教育 I R センターの役割、機能、権限等の明確化を図る。
- (3) 奨学金等の経済的支援の充実を図る。
- (4) 生活相談体制を整備する。
- (5) 授業における I C T の積極的な活用を浸透させる。
- (6) 教育 I R センターの充実による情報収集・分析の強化を図る。
- (7) 一般教育の責任部署の明確化を図る。
- (8) Post CC OSCE を実施し、臨床実習による高度な技術の修得を図る。
- (9) 医学生としてふさわしい職業意識教育の充実を図る。
- (10) 国際交流（教員・学生の派遣・受入れ）を推進する。
- (11) 自主自学（能動的・自発的学習態度）の促進のため、座学からの転換を図る。
- (12) シミュレーションを活用した教育の充実を図る。
- (13) 授業資料を e 自主自学へ掲載する。
- (14) 予習・復習資料を e 自主自学へ掲載する。
- (15) 卒業認定の在り方を、文科省およびグローバル時代の要請に合う内容にする。
- (16) G P A を併記した、卒前・卒後の海外での学びを容易とする成績表記とする。
- (17) 本学の教育理念や教育到達目標の理解を徹底するため、学生および全職員に対する周知活動を活発化させる。
- (18) 医学教育分野別認証を受審する。
- (19) 担任教員の役割の明確と制度の活性化を図る。
- (20) 全授業科目に係るオフィス・アワーの設定を実施する。
- (21) 医師国家試験対策の強化を図る。
- (22) 医師国家試験全員合格へ導く。
- (23) 学生の意見が大学運営に反映する仕組みの強化と実現を図る。
- (24) 教員の評価結果の定期的な公開と顕彰を行う。
- (25) 臨床実習ベストティーチャー賞を導入する。
- (26) 医学教育推進センターの体制の見直しを図る。
- (27) 教育と学事の運営を円滑にするため、学長と教育委員会のガバナンスを強化する。
- (28) 私大特別補助金（特にタイプ 1、建学の精神を生かした大学教育の質向上）を獲得する。
- (29) 参加型臨床実習の有効的運用と地域臨床実習プログラムの拡大を図る。
- (30) リベラルアーツ教育の再検討を行う。
- (31) 平成28年7月の医学教育分野別評価の受審準備を行う。
- (32) 教員の総合評価法の再構築を図る。
- (33) 学長裁量経費による全学的な教育環境の整備を行う。
- (34) ウェブシラバスを導入する。
- (35) 証明書発行機を導入する。

- (36)印刷物を見直し、印刷製本費の削減を図る。
- (37) i P a dを使用した会議システム導入によるペーパーレス化を検討する。
- (38)学外主催の進学相談会への参加数増を図る。
- (39)学内無線L A N環境の強化を図る。
- (40)第6学年医師国家試験対策の強化（特別補講授業の継続実施など）を図る。
- (41)第4学年共用試験（C B T・O S C E）の対策強化（ネット講義の継続導入など）を図る。
- (42) e 自主自学の認知度の向上、利用拡大の促進のため、学内外に向けた I C T活用教育に関する教育・広報活動を行う。
- (43) e 自主自学で利用される学習プログラムとコンテンツの充実を図る。
- (44)学習管理システム、eポートフォリオシステム、コンテンツ制作・管理システムの更なる改良を行う。
- (45)受験者の増加による受験料収入の増大を目指す。

## 2. 大学医学部看護学科

- (1)多職種連携教育（I P E）を推進する。
- (2)教育I Rセンターの役割、機能、権限等の明確化を図る。
- (3)奨学金等の経済的支援の充実を図る。
- (4)生活相談体制を整備する。
- (5)授業におけるI C Tの積極的な活用を浸透させる。
- (6)教育I Rセンターの充実による情報収集・分析の強化を図る。
- (7)シラバスチェックシステムを導入する。
- (8)G P Aを併記した成績表記とする。
- (9)教育の質保証制度への対応とし、毎年自己点検・自己評価を実施する。
- (10)学生国家試験対策委員と担当教員との連携強化を図る。
- (11)国家試験対策として、最新の情報収集と共有を図る。
- (12)看護師国家試験全員合格へ導く。
- (13)学生懇談会を開催する。
- (14)意見箱を設置する。
- (15)学生対象のキャリアガイダンスを開催する。
- (16)卒業生が東京医科大学病院に勤務する意識を高める教育協力体制を構築する。
- (17)設置計画に則った教育体制、授業計画、学生指導等を着実に履行する。
- (18)設置計画に則った教育環境（備品、図書、視聴覚器材等）の着実な整備を図る。
- (19)シミュレーション教育の体制および環境の充実を図る。
- (20)オープンキャンパス、ホームページ、進学サイト、進学雑誌、高校訪問等、質の高い学生確保に係る広報活動の充実を図る。
- (21)一般入試、センター試験利用入試、推薦入試、社会人入試の充実を図る。
- (22)看護学科教員F D活動の充実を図る。
- (23)新入生学外オリエンテーションの充実（医学科と合同）を図る。
- (24)地域看護力の強化を目指す教育環境を検討する。
- (25)国際的な視座を育む学習環境を検討する。
- (26)受験者の増加による受験料収入の増大を目指す。

### 3. 大学院医学研究科（修士課程）

- (1) アドミッションポリシーに則った学生の受入れに向けて、選抜方式、試験方法、内容の見直しを継続的に行う。
- (2) 研究目標と計画の明確化のため、授業内容、研究内容、研究支援方法などを含む研究指導計画書を学生各人について作成する。
- (3) 医学の進歩や研究の潮流、社会の要請、学生の要望などの要素を勘案し、定期的なシラバスの見直しを行う。
- (4) 高次な研究の基盤となる項目の網羅と研究者としての基本的姿勢を養うことを目指しつつ、研究倫理、医学研究法、EBM、情報管理、科学研究費の申請など、あらゆる研究に必須とされている項目の教育を行う。
- (5) 研究倫理教育に関する大学院FDを定期的で開催する。
- (6) 新宿キャンパス内の「研究機器共同利用ネットワーク」を構築する。
- (7) 学生相談窓口の改善を図る。
- (8) 就職情報提供の場を設け、学生の就職活動を積極的に支援する。
- (9) 奨学金等の経済的支援の充実を図る。
- (10) 教員の教育能力を高めるとともに、大学院教育の改善を意図するFDを定期的を実施する。
- (11) 学年担任を設置する。

### 4. 大学院医学研究科（博士課程）

- (1) より客観的な評価を導入し、希望する研究内容、研究方法のビジョンや医学的知識、語学能力を総合的に評価する。
- (2) 大学院運営委員会により選抜方法の定期的な改善会議を行う。
- (3) 研究目標と計画の明確化のため、授業内容、研究内容、研究支援方法などを含む研究指導計画書を学生各人について作成する。
- (4) 医学の進歩や研究の潮流、社会の要請、学生の要望などの要素を勘案し、定期的なシラバスの見直しを行う。
- (5) 学生が幅広い知識・技術を体系的に理解・修得できるように、研究領域を単位としたコースワークを推進する。
- (6) 専門科目教育の強化を図る。
- (7) 研究倫理に関する教育の充実を図る。
- (8) 学長、研究科長、教授会代表、教育担当、学生代表などで大学院カリキュラム委員会を構成し、教育内容、方法に関し検討する。
- (9) 動物実験センター、共同実験施設、各分野研究施設、シミュレーションラボを円滑に利用できるようにする。
- (10) 電子シラバス、学習管理システムeポートフォリオの一元化を図る。
- (11) 学生の意見を大学院運営に反映させる定期的な会議を開催する。
- (12) 奨学金等の経済的支援の充実を図る。
- (13) 教員の教育能力を高めるとともに、大学院教育の改善を意図するFDを定期的で開催する。

## 5. 霞ヶ浦看護専門学校

- (1) 教育の質の向上および効果的評価による授業改善のため、評価体制の整備、評価方法の見直しを図る。  
(授業評価の実施、評価結果のフィードバック、実習施設との連携強化、卒業時看護技術到達度に基づく技術演習の参観体制)
- (2) 教育の質の向上および効果的評価による授業改善のため、職域を越えた連携の重要性の習得に積極的に取り組む。
- (3) 1 学年から計画的な国家試験対策を計画する。
- (4) 国家試験対策を強力かつ計画的に実施し合格水準の維持に努める。
- (5) 本学への就職率向上および卒業生定着に対する支援のため、本学関係機関との連携および協力体制の強化を図る。
- (6) 本学への就職率向上および卒業生定着に対する支援のため、進路ガイダンス、就職説明会（実習指導者や認定看護師による経験談）を開催する。
- (7) 本学への就職率向上および卒業生定着に対する支援のため、卒業生の動向・就職先評価の把握に努める。
- (8) 教育の質向上に向けた研修の充実を図る。
- (9) 教育課程・教育活動の自己点検・自己評価を継続する。
- (10) 教員養成講習会を受講する。
- (11) 優秀な学生確保のための取り組み
  - ① 効果的な学校PR・募集活動の展開・高校生向けのガイダンスを実施する。
  - ② 社会人や一般大学生を対象とした広報活動を行う。
  - ③ 質の高い学生を確保するため、学校説明会（オープンキャンパス等）を行い入学への動機付けを行う。
- (12) 学習環境の改善
  - ① 教室の有効活用・夜間自由学習場所の確保に努める。
  - ② インターネット等の使用環境の充実・教室備品を整える。

## II. 研究

- (1) 倫理に関する委員会の役割分担の明確化を図る。
- (2) 各倫理委員会の規程を整備する。
- (3) 研究倫理に関する教育として、教職員に対するFDを実施する。
- (4) 研究倫理に関する教育として、大学院FDを実施する。
- (5) 研究倫理に関する教育として、教員のeラーニング受講を義務化する。
- (6) 教員間学術交流を推進する。
- (7) 附置研究所の設置に向け、委員会による組織の検討を行う。
- (8) 東京薬科大学、工学院大学との連携シンポジウムを継続的に開催する。
- (9) 産学連携講座、寄附講座の充実を図る。
- (10) 国際交流の推進にあたり、国際医学情報学分野と連携した委員会を設置する。
- (11) 大学病院に臨床研究支援センターを発足させる。
- (12) 若手研究者への支援として、論文執筆のためのFDを実施する。
- (13) 医師・学生・研究者支援センターを継続的に支援する体制の検討を行う。

- (14) 科研費申請のための講習会を継続的に開催する。
- (15) 研究成果発信の支援として、東京医科大学雑誌の充実を図る。
- (16) 研究成果発信の支援として、プレスリリース支援部署を設置する。
- (17) 研究成果発信の支援として、研究成果を東京医科大学報に掲載する。
- (18) 研究成果発信の支援として、市民公開講座を積極的に開催する。
- (19) 外部資金（公的研究費・受託研究費・共同研究費・寄附講座等）の獲得強化を図る。
- (20) 外部資金の適正管理・運用の推進
  - ① 研究費使用ルールの周知徹底を行う。  
（学内説明会・ハンドブック改定・ホームページ拡充）
  - ② 適正な管理、監査体制の充実を図る。（文科省等ガイドライン遵守）
- (21) 研究補助者を配置する。
- (22) 女性研究者支援活動の充実を図る。

### Ⅲ. 診療

#### 1. 大学病院

- (1) 患者さまへの接遇の改善として、接遇研修会を開催する。
- (2) 患者さまへの接遇の改善として、患者意見の分析を行う。
- (3) 患者さまへの接遇の改善として、患者目線に立った、患者に寄り添う医療を提供する。
- (4) 患者さまへの接遇の改善として、新入職員オリエンテーションや職員研修会の中で接遇教育を実施する。
- (5) 医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、医療法に基づく義務研修を実施する。また、未受講者をゼロにするため、DVD上映やe-learning整備を行う。
- (6) 医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、各職場に責任者を置き、リーダーを育成する。
- (7) コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス講演会を開催する。
- (8) コンプライアンスを徹底するため、保険診療講演会を開催する。
- (9) 医療の質の向上を目指し、チーム医療研修を実施する。
- (10) 医療の質の向上を目指し、医療技術研修会を開催する。
- (11) 顔の見える医療連携を構築するため、科長による医療機関訪問を行う。
- (12) 顔の見える医療連携を構築し、救急医療、在宅復帰を推進するため、救急応需態勢の整備を行う。
- (13) 顔の見える医療連携を構築し、救急医療、在宅復帰を推進するため、退院患者紹介先の確保を行う。
- (14) 医療提供体制の基盤を強化するため、病院長のカバナンスを強化し、職員の意思統一を図る。
- (15) 医療提供体制の基盤を強化するため、事務組織を再編し、病院長の補佐・支援体制を強化する。
- (16) 医療提供体制の基盤を強化するため、各種会議を再編、効率化し職員の経営参画意識を高める。

- (17)脳ドック、がんどックなどを実施し、大学附属病院としての特性を活かした健康診断の充実を図る。
- (18)災害拠点中核病院かつ二次保健医療圏医療対策拠点として連携、充実を図るため、それぞれの訓練を実施する。
- (19)医療収入の増収のため、病床稼働率の向上を図る。(入院)
- (20)医療収入の増収のため、新入院患者の獲得を図る。(入院)
- (21)医療収入の増収のため、高度急性期医療の体制堅持を図る。(入院)
- (22)医療収入の増収のため、外科系入院患者増による入院単価の増加を図る。(入院)
- (23)医療収入の増収のため、全身麻酔手術件数の増加を図る。(入院)

## 2. 茨城医療センター

- (1)患者さまへの接遇の改善として、接遇研修会を開催する。
- (2)患者さまへの接遇の改善として、患者目線に立った、患者に寄り添う医療を提供する。
- (3)患者さまへの接遇の改善として、新入職員オリエンテーションや職員研修会の中で接遇教育を実施する。
- (4)医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、インシデント報告書内容の迅速な情報収集と早期対応を図る。
- (5)医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、規程・マニュアルの見直しを随時行い、周知徹底をする。
- (6)医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、研修会や講習会への自主的参加を支援する。
- (7)コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス講演会を開催し、受講を全職員に徹底し、受講を促す。
- (8)コンプライアンスを徹底するため、医療安全管理委員会で、全ての症例に対して検証する。
- (9)コンプライアンスを徹底するため、研修会等の未受講者への呼びかけや指導をし、参加率を向上させる。
- (10)医療の質の向上を目指し、保険制度の規則及び法規の教育をする。
- (11)医療の質の向上を目指し、院内各会議等への積極的な参加を支援する。
- (12)顔の見える医療連携を構築するため、科長による医療機関訪問を行う。
- (13)顔の見える医療連携を構築するため、市民公開講座、町の保健室を実施する。
- (14)医療連携の強化と推進のため、連携病院へ配布する専門外来、各診療科案内及び広報誌「ほほえみ」の充実を図る。
- (15)医療提供体制の基盤を強化するため、救急応需態勢の整備を行う。
- (16)地域包括ケア病棟を有効活用するため、退院患者紹介先を確保する。
- (17)政策医療（救急医療、がん診療、小児・周産期医療、肝疾患診療、地域連携）の充実を図る。
- (18)医療収入の増収のため、病床稼働率の向上を図る。(入院)
- (19)医療収入の増収のため、新入院患者の獲得を図る。(入院)
- (20)医療収入の増収のため、外科系診療単価の改善による入院単価の増加を図る。(入院)
- (21)医療収入の増収のため、手術件数の増加を図る。(入院)

- (22) 医療収入の増収のため、外来患者数の向上を図る。(外来)
- (23) 医療収入の増収のため、差額ベッド利用率の見直しによる利用率の改善(請求目標率80%)を図る。(入院)
- (24) 経費削減のため、業務委託を中心に価格交渉を徹底的に行う。

### 3. 八王子医療センター

- (1) 患者さまへの接遇の改善として、接遇研修会を開催する。
- (2) 患者さまへの接遇の改善として、患者目線に立った、患者に寄り添う医療を提供する。
- (3) 患者さまへの接遇の改善として、新入職員オリエンテーションや職員研修会の中で接遇教育を実施する。
- (4) 医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、医療法に基づく義務研修を実施する。また、未受講者をゼロにするため、DVD上映やe-learning整備を行う。
- (5) 医療安全・感染対策・個人情報保護を徹底するために、各職場に責任者を置き、リーダーを育成する。
- (6) コンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス講演会を開催し、受講を全職員に徹底し、受講を促す。
- (7) コンプライアンスを徹底するため、医療安全管理委員会で、全ての症例に対して検証する。
- (8) ICの重要性を再確認するため、IC研修会を実施する。
- (9) 医療の質の向上を目指し、チーム医療研修を実施する。
- (10) 医療の質の向上を目指し、医療技術研修会を開催する。
- (11) 顔の見える医療連携を構築するため、科長による医療機関訪問を行う。
- (12) 顔の見える医療連携を構築し、救急医療、在宅復帰を推進するため、救急応需態勢の整備を行う。
- (13) 顔の見える医療連携を構築し、救急医療、在宅復帰を推進するため、退院患者紹介先の確保を行う。
- (14) 医療連携の強化と推進のため、連携病院へ配布する専門外来、各診療科案内及び広報誌「緑のそよ風」、「みどりの丘」の充実を図る。
- (15) 医療連携促進のため、外来医療体制の再構築(専門性の低い外来の縮小、慢性的な再来患者の地域かかりつけ医と連携して診る外来機能分化等)
- (16) 医療提供体制の基盤を強化するため、病院長のカバナンスを強化し、職員の意思統一を図る。
- (17) 医療提供体制の基盤を強化するため、事務組織を再編し、病院長の補佐・支援体制を強化する。
- (18) 医療提供体制の基盤を強化するため、各種会議を再編、効率化し職員の経営参画意識を高める。
- (19) 二種感染症指定医療機関として体制の整備を図るため、受け入れ訓練を実施する。
- (20) 地域がん診療の連携拠点病院として体制の充実を図るため、キャンサーボード、緩和医療、がんサロンを推進する。
- (21) 災害拠点中核病院の機能整備を図るため、夜間を含めた受け入れ訓練を実施

- (22) 医療収入の増収のため、病床稼働率の向上を図る。(入院)
- (23) 医療収入の増収のため、新入院患者の獲得を図る。(入院)
- (24) 医療収入の増収のため、手術件数の増加・維持を図る。(入院)
- (25) 医療収入の増収のため、在院日数短縮による入院単価の向上を図る。(入院)
- (26) 経費削減のため、省エネルギー対策への推進を図る。

#### IV. 社会貢献

- (1) 本学の社会連携・社会貢献の実態把握のために実態調査を実施
- (2) 本学主体の社会貢献活動を推進するため、市民公開講座等の体系化と充実を図る。
- (3) 本学の活動の社会への情報発信の充実を図るため、マスメディアを有効活用し、またホームページの充実も図る。
- (4) 社会連携のとりまとめ、計画立案、情報発信の充実のため、広報・社会連携推進室を設置する。
- (5) 社会連携のとりまとめ、計画立案、情報発信の充実のため、社会連携推進委員会を設置する。
- (6) 社会連携のとりまとめ、計画立案、情報発信の充実のため、担当理事を設置する。

#### V. 管理運営

##### 1. 法人運営

- (1) 経営と現場の相互理解をより深めるため、職員からの意見のくみ上げや、逆に職員へ向けた情報発信を行う。
- (2) 経営部門と教学部門の協力関係を構築するための会議体を設置
- (3) 同窓による大学支援体制の強化を図るため、大学と同窓会による交流を図る。
- (4) コンプライアンス意識の高い組織文化を形成していくために、コンプライアンス推進の体制を整備し、また教育の徹底を図る。
- (5) 3病院収支改善プロジェクトによる提言を推進する。
- (6) 全学をあげて、帰属収支差額目標値を達成する。
- (7) 創立100周年記念事業
  - ① 広報を展開する。
  - ② 募金委員会を中心とした募金活動を継続する。
  - ③ 記念誌を発行する。
  - ④ 式典等を挙げる。
  - ⑤ 歴史の整備・整理を行う。
- (8) 支援策
  - ① キャリア・復職支援プログラムを実施する。
  - ② 保育環境の整備を行う。
  - ③ 相談窓口機能の充実を図る。
  - ④ 女性医師・学生の就業継続・復職支援を行う。

##### 2. 業務執行体制

- (1) 確実な情報伝達と共有化のため、施設内の事務連絡会を設置する。



- (2) 確実な情報伝達と共有化のため、施設を越えた相互会議を設置する。
- (3) 確実な情報伝達と共有化のため、情報の公開・共有に取り組む。
- (4) 業務執行のP D C Aサイクルを確立する。

### 3. 人事管理

- (1) 組織として確立した人事方針に基づいた育成プログラムを策定する。
- (2) 年俸制契約による教員採用の導入を図る。
- (3) 定年までのキャリア形成の見直しを行う。
- (4) 職員の適正配置に向けて、業務の棚卸（確認）を行う。
- (5) 職員対象の人事考課制度試験を導入する。
- (6) コンプライアンス講演会と連携した職業倫理の継続教育を行う。またSD委員会を発足させる。
- (7) 障がい者雇用を推進する。
- (8) 時間外労働の削減を図る。

### 4. 資材・設備管理

- (1) 各勘定科目毎の予算編成手続きに関するフローチャートを作成する。
- (2) 3病院の機器、薬品、医療材料等の調達システム改善のため、3病院個別の機器選定委員会、薬事審査会、医療材料選定委員会を見直す。また、事前審査委員会の設置を検討する。
- (3) 設備の充実

#### 大学

- ① 低侵襲研究室設置に係る機器備品一式
- ② WEBシラバス導入機器一式
- ③ 八王子法医学研究棟解剖台一式
- ④ 証明書自動発行機一式
- ⑤ デジタルオミックスアナライザー

#### 大学病院

- ① MRI装置増備
- ② 光トポグラフィ装置設置
- ③ 超広角走査レーザー検眼鏡設置
- ④ 手術室患者監視モニター更新
- ⑤ 手術ナビゲーションシステム更新
- ⑥ 微生物検査システム更新
- ⑦ 外科手術用顕微鏡更新
- ⑧ 心臓超音波診断装置更新
- ⑨ 移動型X線装置・瞳孔記録計更新
- ⑩ 閉鎖式保育器・ベッドサイドモニター更新
- ⑪ 胸部撮影装置更新

#### 茨城医療センター

- ① 放射線モニタリングシステム更新

## 八王子医療センター

- ①MR I 装置（2式）更新
- ②ハイデルベルクスペクトラHRA+OCT増備
- ③過酸化水素滅菌装置更新

## 5. 施設整備計画

(1)教育、研究、診療水準の持続的発展のため、西新宿キャンパスを整備

- ①新大学病院新築工事等の着工・推進する。
- ②新大学病院新築工事等に伴うNHP（ニューホスピタルプロジェクト）会議等を継続して開催する。
- ③関係行政機関、地権者等との継続協議を行う。

(2)設備の充実

### 大学

- ①基礎新館1階低侵襲研究室改修工事
- ②記念会館屋上防水改修工事
- ③中央校舎地下1階実習室天井改修工事
- ④基礎新館1階事務室・図書室防火区画対応工事

### 大学病院

- ①本館地下2階吸収式冷凍機オーバーホール
- ②第一研究・教育棟動物実験センター空調機更新
- ③本館病棟階ファンコイル型空調機洗浄及び整備
- ④MR I 装置増備に伴う付帯工事

### 茨城医療センター

- ①人工透析棟屋上・外壁改修工事
- ②外来本館エレベーターリニューアル工事

### 八王子医療センター

- ①MR I 装置更新に伴う改修工事
- ②B館5階各空調機（4台）更新工事
- ③C館高層棟ビルマルチ（7系統）更新工事

## 6. 内部の質保証

- (1)定期的に自己点検・評価を行う体制を整備する。
- (2)外部評価による大学の質の向上策として、医学教育分野別認証評価を受審する。
- (3)学内外の関係者および社会に対する説明責任として、認証評価結果とその対応方針を公表する。
- (4)法人監事による業務監査および財務監査の充実を図る。
- (5)内部監査室による内部監査の充実を図る。
- (6)法人監事・内部監査室・公認会計士の密接な連携を推進する。
- (7)過去の監査における指摘事項の改善確認を行う。
- (8)内部統制の適正性の確認を行う。
- (9)内部通報への的確な対応を行い、より良い職場環境の構築を図る。